



神奈川県  
教育委員会

KANAGAWA

## 地域学校協働ボランティアハンドブック

# つなごう！つなごろう！ 地域と学校



神奈川県教育委員会

MEMO

## はじめに

平成29年3月に改正された社会教育法では、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定等が整備されました。

平成23年に作成した「学校支援ボランティアハンドブック」を平成30年に改訂して以降、コミュニティ・スクールの推進やICTの活用を含む社会の変化の中で、地域学校協働活動が一層活発になっています。

そこで今回の改訂では各学校等でこれから地域ボランティア活動を始めたい方と教育活動をより充実させたいと考えている学校、さらには、学校と地域ボランティアをつなぐ地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターをめざす方々のために、それぞれの役割や心得などをまとめました。このハンドブックを学校や地域での活動等にご活用いただくとともに、地域学校協働活動を推進する際の参考としていただければ幸いです。

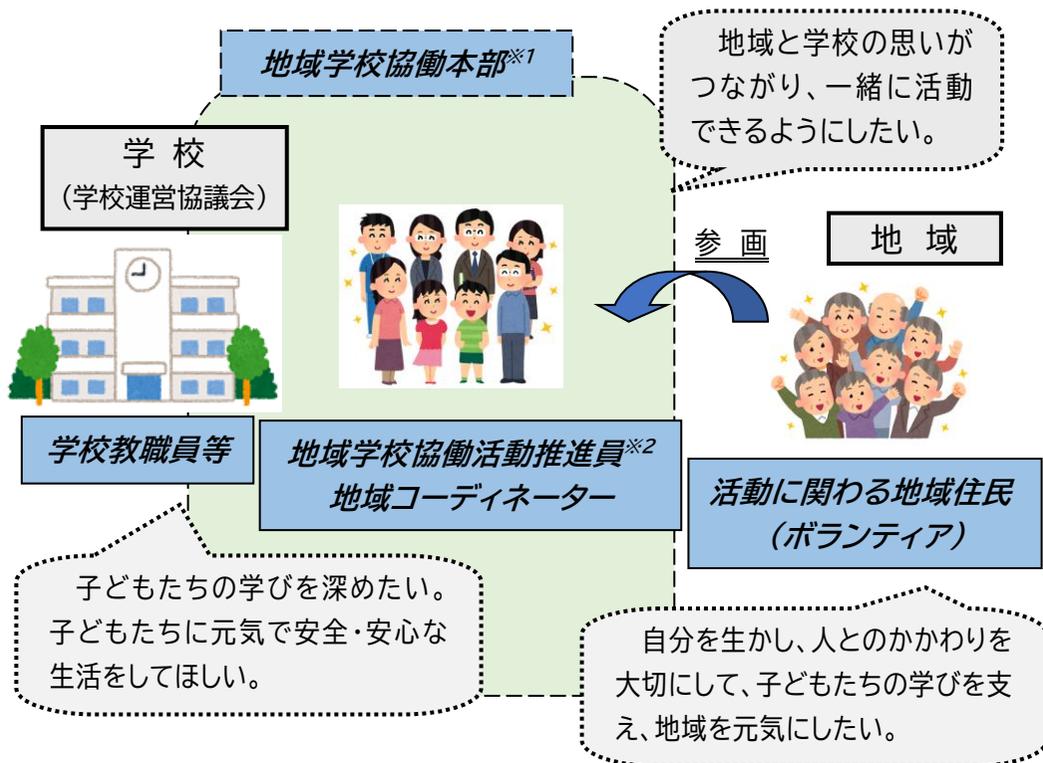
令和7年3月



# 「つなごう！つながろう！地域と学校」

## 地域学校協働活動とは

地域住民や保護者、関係機関などの参画を得て、学校と協働し地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域づくりをめざす活動です。例えば、学校にかかわるボランティア活動としては登下校の見守りや図書館整備などが、地域活動にかかわるボランティア活動としては地域防災活動や地域美化活動などがあります。



※1 「地域学校協働本部」とは…従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体などが参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のことです。

※2 地域学校協働活動推進員は地域と学校との連絡調整や地域住民への助言等を行います。

(P14参照)

## 活動を通じて

- 地域学校協働活動を充実させましょう！
- 地域と学校をつなげていきましょう！

そして…

地域から 学校から  
生き生きとした まちづくりへ…

### ◎冊子に出てくる用語について

(編集の都合上、表記を次のように変更しています)

- ・活動に関わる地域住民 ⇒ ボランティア
- ・地域学校協働活動推進員※ ⇒ 推進員
- ・地域コーディネーター ⇒ コーディネーター
- ・コミュニティ・スクール ⇒ CS

※「地域学校協働活動推進員」は教育委員会から委嘱されます。その役割や業務内容は、「コーディネーター」と大きく変わるということはありません。

### コミュニティ・スクール(学校運営協議会を 設置した学校)とは

学校と保護者や地域住民などが共に知恵を出し合い、学校運営に対する当事者意識を分かち合うことで、一緒に参画・協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるしくみ(学校運営協議会)をもった学校のことです。



かながわキンタロウ

(神奈川県公式PRキャラクター)

# ◆ も く じ ◆

はじめに

## I これからボランティア活動をはじめのみなさんへ ～ボランティアはどんなことをするの？～

ボランティア活動をはじめの前に	.....	6
○ 自分にできることを考えよう		
○ 情報を集めよう		
○ 学校を知ろう		
○ 活動を知ろう		
ボランティア活動の種類	.....	8
○ 活動のタイプ		
○ 個人情報の保護と管理について		
○ ボランティアの4つの原則		
 こんなことをころがけましょう！	.....	11
 ボランティア・子どもたちからのメッセージ	.....	12

## II 推進員、コーディネーターの方へ

～推進員、コーディネーターはどんなことをするの？～

推進員、コーディネーターは誰がするの？	.....	14
こんな活動をしています！		
○ 受けとめる		
○ 知らせる		
○ つなぐ		
○ 支える		
○ ふりかえる		
1年間の主な活動の流れ	.....	18
 こんなことをころがけましょう！	.....	19
 推進員、コーディネーターからのメッセージ	.....	21

### Ⅲ 学校はどんな準備をすればいいの？

～教職員の方へ～

ボランティアとともに活動する前に	……	22
○ 「社会に開かれた教育課程」の実現		
○ 学校の活動を見直そう		
○ ボランティアを知ろう		
ボランティアとともに活動する体制づくり	……	23
○ ボランティアについて共通理解を図ろう		
○ ボランティアの居場所をつくろう		
○ ボランティアについて発信しよう		
推進員、コーディネーターと協働しよう	……	24
 こんなことをこころがけましょう！	……	25
 教職員からのメッセージ	……	26

### Ⅳ ステップ アップ！

○ 各地域の取り組み事例	……	28
--------------	----	----

# I これからボランティア活動をはじめるみなさんへ

～ボランティアはどんなことをするの？～

ボランティア活動をはじめる前に  
…知っておきましょう



## ○ 自分にできることを考えよう

「子どものために何かしたい」「自分の経験や知識を生かしたい」と思ったことはありませんか。ボランティア活動は、学校の教育活動や環境整備に関わる活動を進める中で、元気な地域づくりにもつながります。

誰でも気軽に参加できる活動から、専門的な知識や技能を生かした活動まで、様々な活動があります。「やってみたい」「役に立ちたい」という思いを生かせる活動です。

## ○ 情報を集めよう

ボランティア活動をはじめたいと思ったら、県や市町村の教育委員会等で情報を収集したり、学校の管理職や窓口となる担当の教職員に相談したりしてみましょう。

また、推進員、コーディネーターがいる場合には、その方に相談してみましょう。

ボランティア活動をはじめするには…

### ①意志の確認

できるひとが  
できるときに  
できることから

自分にできる  
ことを考えよう

### ②情報収集

情報を  
集めよう

- ・広報
- ・学校だより
- ・教育委員会
- ・公民館
- ・推進員
- ・コーディネーター  
等

### ③学校へ相談

子どもたちは、休み時間や放課後も係や委員会など様々な活動に取り組んでおり、教職員はその指導を行っています。学校を訪問するときは、事前に連絡し、訪問時間を決めておきましょう。

推進員やコーディネーターがいる場合、その方に相談してみましょう

活動決定

## ○ 学校を知ろう

学校には1日の流れ(日課)があります。各学校で工夫されていますが、おおむね次のような流れです(学校の方針や地区、曜日によっても違いがあります)。

### 小学校の日課表の例

登校時間:午前8時～8時20分

朝の活動 8:20～ 8:40  
(全校朝会や〇〇タイム、健康観察など)  
1校時 8:45～ 9:30  
2校時 9:35～10:20  
中休み 10:20～10:40  
3校時 10:40～11:25  
4校時 11:30～12:15  
給食 12:15～13:00  
昼休み・清掃13:00～13:40  
5校時 13:40～14:25  
6校時 14:30～15:15  
帰りの会

### 中学校の日課表の例

登校時間:午前8時～8時20分

朝の活動 8:20～ 8:35  
(朝の学活、健康観察や全校朝会など)  
1校時 8:40～ 9:30  
2校時 9:40～10:30  
3校時 10:40～11:30  
4校時 11:40～12:30  
昼食・昼休み12:35～13:20  
5校時 13:25～14:15  
6校時 14:25～15:15  
清掃・帰りの会  
部活動

## ○ 活動を知ろう

ボランティア活動とは自分の持つ力を社会に役立てる活動をいいます。強制や義務ではなく自分の意志によって行います。子どもや教職員、地域の仲間と一緒に活動することで、出会いや発見があり、元気をもらえます。



## ボランティア活動の種類

～いろいろな活動があります～

ボランティア活動には様々なタイプがあります。ここでは学習支援と環境整備に分けて、そのいくつかを紹介します。自分にあった活動を探してみましょう。

家庭科室

### ○ ボランティア活動のタイプ

#### 学習支援



#### ① 学習アシスタント(P32参照)

子どもたちの学習活動をよりよく進めるための活動です。

- ・ 家庭科実習の補助
- ・ 読み聞かせ
- ・ 理科実験の補助
- ・ 算数科等のドリル学習
- ・ 体育科の水泳や書写の補助
- など

#### ② ゲストティーチャー

子どもたちの学習を深めるために、専門的な知識や技術を生かす活動です。

- ・ 「生活科」(例:草木染め等)の指導
- ・ 「総合的な学習の時間」(例:田植え、伝統芸能など)での指導

### 個人情報の保護と管理について

ボランティアは、教育委員会において定めた個人情報の管理に関するルール等に基づき活動しましょう。**特に、活動の様子を写真に撮る際やSNSへ掲載する際には確認が必要です。**地域学校協働本部<sup>※</sup>は、個人情報保護の取扱いについて、十分に配慮することが必要です。 (※P2 参照)



## 環境整備

### ③ 環境整備

安全で快適な学習環境を整える活動です。

- ・ 学校図書館整備
- ・ 花壇の整備
- ・ 樹木の剪定
- ・ 校舎の美化活動
- ・ 登下校安全指導
- など

## 図書室



### ④ 施設メンテナンス

施設や設備の維持や管理をするために、知識や技能を生かす活動です。

- ・ 校内メンテナンス
- ・ パソコン機器メンテナンス
- ・ 飼育小屋づくり
- ・ 壁のペンキ塗り

## パソコン室



## その他

これらの活動以外に、学校行事のサポート等もあります。また、学校を拠点とした合同防災訓練を実施している地域もあります。さらに、学校がボランティアのアイデアを生かすこともあります。

- ・ 地域住民と子どもたちが協働で実施する地域美化活動
- ・ 子どもたちと地域の協働による地域ブランド製品づくり
- ・ 地域住民と共同で登下校時の見守り
- ・ 部活動の指導
- など

### できるひとが できるときに できることから

自分が持っている力が子どもたちの成長につながります。また、一緒にボランティアの活動をすることで、仲間が増えて、毎日を楽しく過ごすことができます。元気な地域住民が増えれば、地域全体が元気になります。



# ボランティアの4つの原則

## 自発性

強制や義務で行うものではありません。  
自らの考えで自主的・主体的に行う活動です。



## 公共性

自分や特定の人のためのものではありません。 地域や社会全体のために行う活動です。

## 無償性

利益を目的とするものではありません。自らの時間や能力を無償で提供する活動です。(活動に必要な経費は受け取るという有償ボランティアの考え方もあります。)

## 先駆性

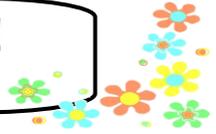
必要とされているけれど、実施されていないことは多くあります。考える力と行動力が求められ、社会をリードする活動です。

ボランティア活動の中で最も尊重されるのが自発性であり、自主的・主体的に取り組むことで、無理をせず、誰もが気持ちよく活動できることが大切です。



## こんなことをころがけましょう！

～ボランティアの方へ～



学校にはそれぞれの教育目標や年間の教育計画があります。また、学校によって学校生活のきまりに違いがあります。活動するときは学校の実態に応じて、柔軟に行動しましょう。

### ① 活動に入る前に確認や相談をしましょう

活動に必要な道具や材料は、基本的には学校で用意します。必要なものは、打ち合わせで確認しましょう。また、活動に対して保険に加入しているかどうか、確認しておきましょう。

### ② 子どもや先生のプライバシーを守りましょう

ボランティアには「守秘義務」があります。活動の中で知り得た子どもや先生の個人情報や口外してはいけません。活動の様子をSNS等に掲載する際にも、学校と問題がないか確認しましょう。

### ③ 子どもの人権や個人差に配慮しましょう

人権を配慮した適切な言葉をつかい、公平に接する必要があります。もちろん体罰は法律で禁止されています。

### ④ 子どもの安全をころがけましょう

子どもの安全に配慮した活動を常に心がけます。子どもが、けがや事故にあった場合は、速やかに近くの教職員を呼び、対応することが大切です。



### ⑤ 活動をふりかえりましょう

今後の活動をより充実させるために、活動内容や感想などを記録に残しておきましょう。

～ 子どもたちの『笑顔』が感謝のしるしです ～



## ボランティアからのメッセージ

水泳の見守りボランティアに参加し、学校の大変さがわかりました。でも、ボランティアが力を合わせて教育活動に参加することで、子どもたちの成長につながると感じました。

町探検の見守りをしていたら、子どもたちと一緒に地域のことを知ることができました。知らなかったこともたくさんあり、地域を知るよい学びの機会となりました。

子どもたちの体験の場をつくることができ、子どもたちと喜びを分かち合える瞬間、とてもやりがいを感じます。

中学の家庭科のお手伝いをしました。小学校で関わった子が覚えていてくれて声をかけてくれました。子どもたちの成長を感じることができ嬉しく思いました。



大学生ボランティアとして小学校の防災訓練や夏休みの宿題補助をしました。社会の一員として、誰かのために活動することの気持ちよさを実感できました。街中で子どもたちを見かけたとき、少しではあるけど成長に自分が関わっているということが嬉しかったです。

学校の花壇を整備していますが、時間があるときに活動ができるので自由度も高く、活動に参加しやすいです。定例で行うことと、できるときにできる人がやる。という両方のスタイルがやりがいにつながります。



**ボランティアの輪を広げよう！**

(P30参照)

今、たくさんの方がボランティアとして学校の教育活動に参加しています。参加した方からは「自分にとって新しい学びになった」「出会いや交流の場が増えた」など様々な感想が寄せられています。そこで、活動を広めるために、ボランティア同士が交流してはどうでしょうか。仲間が増えることで、よりきめ細かなボランティア活動に発展していき、地域の教育力の向上や地域の活性化につながることも期待されます。



## 子どもたちの声を紹介します

放課後の学習の場は結構大きな存在でした。受験勉強もうまくいきました。ありがとうございました。

ミシンボランティアさんのおかげで、ミシンの使い方がスムーズにできるようになってうれしかったです。

優しくいろいろな活動で裏から支えてくれてありがとうございました。



授業では学べないことも、たくさん知ったり、体験したりすることができ楽しい。どんどん、やってみたいことが増えていくことも嬉しい。

竹トンボのコツを教えてもらったから遠くまで飛ばせるようになったよ。初めてできてうれしかったな。

次はどんなことを一緒にできるかな？お話しするのも楽しみだな。

地産地消のイベントの時、商店街の電気屋さんが「元気な声につられて来ちゃった」と言って、野菜を買ってくれたよ。うれしかったな。



## Ⅱ 推進員、コーディネーターの方へ

～推進員、コーディネーターはどんなことをするの？～

### 推進員、コーディネーターは誰がするの？

推進員、コーディネーターとなり得る人材は、次のような方が考えられます。

- ボランティア
- PTA関係者、PTA活動の経験者
- 退職教職員
- 自治会、青年会などの地域関係団体の関係者
- 地域や学校の特色や実情を理解する企業、NPO、団体などの関係者
- 社会教育主事の有資格者や社会教育士

社会教育法に基づいて、教育委員会が推進員を委嘱している例があります。



### こんな活動をしています！

地域と学校とをつなぐ推進員、コーディネーターは、学校のねらいやボランティアの思いを受けとめ、「連携・協働※」という関係の中で一緒に活動をつくり、調整する役割を担っています。

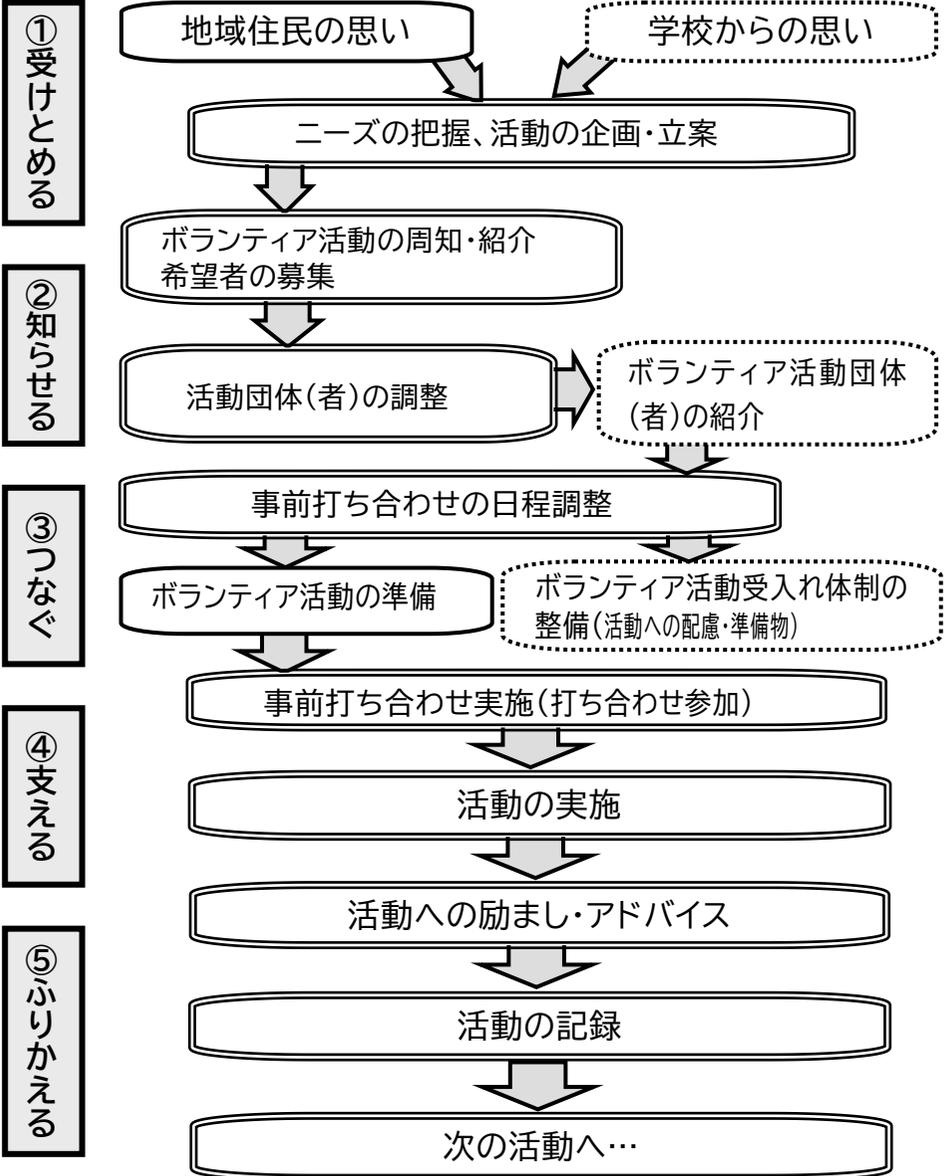
推進員、コーディネーターがいることで、ボランティアや教職員のとまどいが少なくなり、活動が円滑になります。その結果、学校でのボランティア活動や教育活動が、さらに広がりを持ち、地域の方が参加しやすくなり、活気のある充実したものになります。

※「協働」とは、地域と学校が、対等に意見を交換して、同じ目的の実現のために活動をとることにすることです。

推進員、コーディネーターの主な活動の流れです



地域(ボランティア)とのかかわり      学校とのかかわり



推進員、コーディネーターには、主に次の仕事があります。

### ① 受けとめる

「ボランティアの協力・支援がほしい」という学校の思いと、「ボランティア活動がしたい」という地域住民の思いを受けとめます。

- 情報の収集と整理・蓄積
- 活動の企画・立案 等



外部との連携や、情報収集の方法については、便利情報にヒントがあります。(P20参照)

### ② 知らせる

学校が必要としているボランティア情報を「地域学校協働だより」や「ボランティア募集」のチラシなどで保護者や地域住民に伝えます。

- 地域の回覧板を活用(地域住民へ)
- 学校だより・PTA 広報紙などの活用(保護者や教職員へ)
- 学校内の掲示板等を活用(教職員や子どもたちへ)
- 学校ホームページや連絡ツールアプリ、メール配信システムによる情報発信(地域住民やボランティアへ)

### ③ つなぐ

「ボランティア活動をしたい」という希望がある地域住民を学校に紹介したり、「ボランティアの協力・支援がほしい」という学校にボランティアを紹介したりして調整します。

- ボランティアの情報収集と整理
- ボランティアの心得を説明 など

#### ④ 支える

活動の前には、打ち合わせ等を行い、教職員やボランティアからの相談を受けたり、アドバイスをしたりします。

活動後も、ボランティアから感想を聞いたり、必要に応じて励ましたりしましょう。ボランティアが気づいたことを教職員に伝え、教職員の気づきや感想もボランティアに伝えることも重要です。それぞれの思いや願いを伝え、支えることを大切にすることで、次の活動につながりやすくなります。

- 相談を受ける
- 地域住民等への助言 など



#### ⑤ ふりかえる

よりよい活動となるよう、活動後のふりかえりをします。地域と学校の情報共有により活動を広げます。実際の活動の様子を保護者や地域住民に伝える取り組みもしてみましょう。

- 活動の記録を作成・記録の整理
- 地域と学校との情報共有
- ボランティア同士や推進員、コーディネーター同士の連絡会の開催
- 活動の評価 など

これらの活動以外に、事務処理や経費処理などを担う場合もあります。

### 地域と学校で目標・ビジョンを共有した協働活動を！

平成29年の法改正で、学校が必要とする支援に関する協議や、学校運営協議会において、推進員等を委員に加えることが定められました。推進員が学校運営協議会の委員として、学校運営に必要な支援に関する協議に参加するなど、地域と学校の共通の目標等を情報共有し、その達成に向かうことが大切です。

# 1年間の主な活動の流れ



時 期	主 な 活 動
年度始め	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校の先生方との顔合わせ・紹介</li> <li>●ボランティアの募集 ●心得の確認(P10参照)</li> <li>●ボランティア一覧の作成</li> <li>●ボランティア活動についての研修 (「たより」等で心得を確認してもらうのもよい)</li> <li>●学校の日程表や校内配置図、学校要覧などの入手</li> </ul>
常 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア、学校とのコーディネート (約1ヶ月前)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校と連絡調整し、ボランティアの紹介</li> <li>・ 学校と打ち合わせをする日程等の調整</li> </ul> </li> <li>(約1～2週間前)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校と活動についての打ち合わせ</li> <li>・ ボランティアとの打ち合わせ</li> </ul> </li> <li>(前々日、前日)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校、ボランティアとの最終確認</li> </ul> </li> <li>(当日)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動の参観や支援</li> <li>・ 活動の記録</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>必要に応じて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の企画・立案</li> <li>・ボランティア募集・広報</li> <li>・資料・情報等の収集・伝達</li> <li>・ボランティアの相談</li> <li>・事務処理、経費処理</li> <li>・会議を開き、情報交換</li> <li>・活動のまとめ</li> <li>・ボランティア同士や推進員、コーディネーター同士の連絡会</li> </ul> </div>
年 度 末	<ul style="list-style-type: none"> <li>●活動記録の整理</li> <li>●次年度のボランティア活動計画を作成</li> </ul>

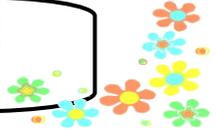
県では地域学校協働活動を担うボランティアや推進員、コーディネーターの研修を行っています。情報収集や情報交換を行う場として、参加してみるのもいいですね。(P21参照)





## こんなことをこころがけましょう！

～推進員、コーディネーターの方へ～



- ① **ボランティアに心得・約束事を知ってもらいましょう**  
スムーズな活動のために、活動に入る前に心得や約束事をボランティアにきちんと伝えましょう。(P11参照)
- ② **ボランティアと教職員が話せる雰囲気をつくりましょう**  
活動前の打ち合わせではボランティアと教職員が、なごやかな雰囲気のなか、それぞれの思いを語り合うことができるように心がけましょう。
- ③ **推進員、コーディネーターも一緒に活動をししましょう**  
ボランティアや子どもたちの活動を見守るだけでなく、一緒に活動することで、それぞれの思いを知ることができます。なるべく、活動をともにすることを心がけていきましょう。
- ④ **次の活動につながるよう、活動後には声かけをししましょう**  
ボランティアが自信を持ち、次の活動がより充実したものになるように、良かったことや子どもの感想などを伝えるよう心がけましょう。
- ⑤ **問題点は一緒に解決できるよう、両者にきちんと伝えましょう**  
よりよい活動とするために、問題点や課題などはきちんとボランティアと教職員の両者に伝え、解決を図りましょう。
- ⑥ **人とのつながりを広げていくことを心がけましょう**  
地域や子どものために活動している団体や関係機関の人たちと、よりよい関係をつくるよう努めます。そうすることで、次の活動にもつながりやすくなります。

## 推進員、コーディネーター 便利情報①



地域住民、団体、機関などの関係者とつながることが大切です。

つながっている人をチェックしてみましょう！

- 校長・教頭・担当教職員
- PTA役員
- 自治会役員
- 民生委員・児童委員・青少年委員 など
- 教育委員会社会教育主事・指導主事
- 生涯学習・社会教育担当職員
- 社会教育士
- 公民館職員
- 社会福祉協議会職員
- 社会教育関係団体役員
- ボランティア連絡協議会職員
- 現在、学校で活躍しているボランティア
- 他の学校の推進員、コーディネーター など

## 推進員、コーディネーター 便利情報②



推進員、コーディネーターにとって、学校や地域の情報はとても大切です。また、次のようなもの活用して情報を集めたり、知っていたりすると役立ちます。

知っているものをチェックしてみましょう！

- 学校や公民館などのホームページ
- 学校からのお便り(学校だより PTA広報誌)
- 広報紙(社会福祉協議会、公民館など)
- 学校要覧や学校の中長期計画
- 学校運営協議会や地域学校協働本部の会議
- 学校までの地図や校舎案内図
- 関係機関の連絡先 など





## 推進員、コーディネーターからのメッセージ



素晴らしい大人が地域にはたくさんいます。大人たち一人ひとりが、子どもたちの人生の選択肢のヒントになれることを願い、これからも人と人をつなげていきたいと思います。

大変なこともあるけれど、最後は子どもの笑顔と先生からのお礼を言われることでやってよかったなと思います。

活動を通じて、子どもや学校を地域の人とつながり、知り合いが増えていってくれるといいなと思っています。



仲間がいると一人ではないので話し合いをしながら進められるので安心です。

学校からの依頼に地域の方の思いがマッチした時にやりがいを感じます。

いろいろな子どもたちの成長を近くで見られることが一番の楽しみです。それをボランティア仲間や教職員の方、そして保護者の方と共有して一緒に成長を喜べるところが推進員、コーディネーターの魅力です。

### 「推進員」に関する「最新情報」を収集してみよう

文部科学省や神奈川県では、推進員に関する情報提供を随時行っています。最新情報や、他地域の事例・研修などについては、二次元コードより御確認ください。

文部科学省  
推進員について



文部科学省  
推進員の手引き



神奈川県  
研修案内サイト



## Ⅲ 学校はどんな準備をすればいいの？

～教職員の方へ～

### ボランティアとともに活動する前に

#### ○ 「社会に開かれた教育課程」の実現

平成29年・30年改訂の学習指導要領では、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことを示しています。

#### ○ 学校の活動を見直そう

子どもたちが学びを深めるために、また、元気に安心して学校生活を過ごすために、地域との協働により協力や支援を受けたいと考えたことはありませんか。授業計画や学校生活、施設面などをそうした視点からもう一度見直してみましょう。

- ボランティアの協力・支援を受けたい学習活動はないか。
- 専門的な指導を必要としていることはないか。
- 環境整備を進めたいところはないか。
- 図書室は本を読みやすい環境になっているか。
- 登下校時の安全面で気になる箇所はないか。 など

学校の教育活動・環境整備ができていないかチェックしてみましょう。

#### ○ ボランティアを知ろう

ボランティアは、いろいろな思いをもって学校に来ています。そんなボランティアの思いをいくつか紹介します。

- ・ 子どもたちとふれあいたい。
- ・ 自分の特技(知識)を子どものために生かしたい。
- ・ 登下校時の安全を見守りたい。
- ・ 地域の子どもや学校を大切にしたい。 など

ボランティア活動をする目的や気持ちは、一人ひとり違います。一人ひとりの思いに寄り添って、活動を見守ったり、サポートしたりしましょう。

# ボランティアとともに活動する体制づくり

## ○ ボランティアについて共通理解を図ろう

### ① 全教職員で共通理解を

ボランティア活動の意義や目的について、職員会議や打ち合わせなどで共通理解を図りましょう。全教職員が共通認識のもとに対応することによって、ボランティアも安心して活動に取り組むことができます。

### ② 子どもたちに説明を

何のためにボランティアが来校しているのかを子どもたちに説明し、子どもの安全や学校生活が地域の方々にも支えられていることを伝えましょう。

### ③ 保護者にも周知を

ボランティアの協力により、子どもたちが学びを深め、多くの体験ができ安心して学校生活を送ることができることを、保護者にも知らせましょう。家庭と地域とのつながりも大切です。

### ④ コミュニティ・スクール(学校運営協議会)との連携を

学校の課題を地域とともに解決するために、ボランティア活動についての情報交換や協議を行って、ボランティアが活動しやすい体制づくりに努めています。(P34以降 参照)

## ○ ボランティアの居場所をつくろう

ボランティアが活動前後に集まる場所を学校内に確保しておくといでしょう。余裕教室等が確保できない学校では、職員室等にスペースを設けている例もあります。(P23、P35、P36参照)



## ○ ボランティアについて発信しよう

### ① 学校からボランティアの情報を知らせよう

学校の情報を家庭や地域に発信し、学校が必要とするボランティアについての内容を、理解してもらいましょう。

また、活動の様子を知らせることも大切です。発信の方法としては、

- 学校だより、学年だよりなど
- PTA広報紙
- 地域の回覧板、掲示板の利用
- ホームページ、連絡ツールアプリ



などが考えられます。

### ② 学校を身近に感じてもらう機会をつくろう

学校行事や学校公開日などに地域の方々を招いて、実際に子どもたちとふれあう機会をつくることも一つの方法です。ボランティアについて、理解してもらうチャンスです。

(P29、P34 参照)

## 推進員、コーディネーターと協働しよう

学校の教育活動にはねらいや目標があります。ボランティアには活動に対する思いや考えがあります。学校とボランティアをつなぐ「推進員」「コーディネーター」には、そうした両者のねらいや思いを調整する大きな役割があります。

推進員、コーディネーターを依頼するときは、PTA会長、自治会長、教育委員会などに相談しましょう。

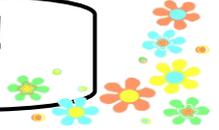
また、学校に地域連携を担当する教職員がいると、それぞれの思いを、よりつなぎやすくなります。





## こんなことをこころがけましょう！

～教職員の方へ～



あいさつはコミュニケーションの第一歩です。校内はもちろんのこと地域でボランティアに会ったときも、笑顔で明るくあいさつをしましょう。また、気持ちよく活動してもらうために、次の点に心がけましょう。

### ① ボランティアとのパートナーシップを築きましょう

初めてボランティア活動を行う人は、不安でいっぱいです。感謝の気持ちを伝えたり、励ましの声をかけたり、丁寧な説明を心がけたりしましょう。

### ② 事前の打ち合わせを持ちましょう

活動のねらいや子どもたちの様子について、しっかりと伝えます。当日、学校に着いてからの動きや活動場所、準備する物について、また、活動内容や役割分担についても知らせましょう。

### ③ 活動する際のアドバイスや感想を伝えましょう

ボランティアに来られる方の多くは、自分自身も学び、向上したいと思っています。さらなる活動の活力になるようなアドバイスや感想を伝えるよう心がけましょう。

### ④ ボランティアとのコミュニケーションの場を持ちましょう

ボランティアと教職員との交流の場を持ちましょう。人間関係が深まれば、子どもたちへの支援も、より充実したものになります。

### ⑤ 子どもと一緒にボランティアから学びましょう

ボランティアと教職員、子どもたちが一緒に活動し、互いに学び、思いをわかちあうことが大切です。

### ⑥ ボランティア保険について確認しておきましょう

ボランティア活動を安心して行ってもらうためにも、保険について確認しておきましょう。





## 教職員からのメッセージ



地域の方と地域協働のための「アイデア出し会」を実施したところ、地域には素敵な方々が多いことを知り、一緒に子どもたちの学びを築いていくことにワクワクしています。

農家さんや昔遊びを教えてください人、地域には様々なプロフェッショナルがいます。自分が教えるより子どもたちの目が輝くとともに、自分自身の勉強にもなります。

学童さんと密に連絡を取ることで、子どもたちを多くの角度から見ることができ、指導や支援の幅が広がっています。私自身も心強く、安心につながっています。

地域と関わることを前提に子どもたちと話し合いを進めていくことで、総合的な学習の時間の目的や課題が明確になりました。

地域と関わることで課題解決が現実味を帯び、子どもたちが真剣に取り組むようになります。

季節ごとに飾りが変わったり、子どもが新しい本をすぐ手に取れるように整備してくれたりするので、子どもがわくわくしながら図書室へ来ます。

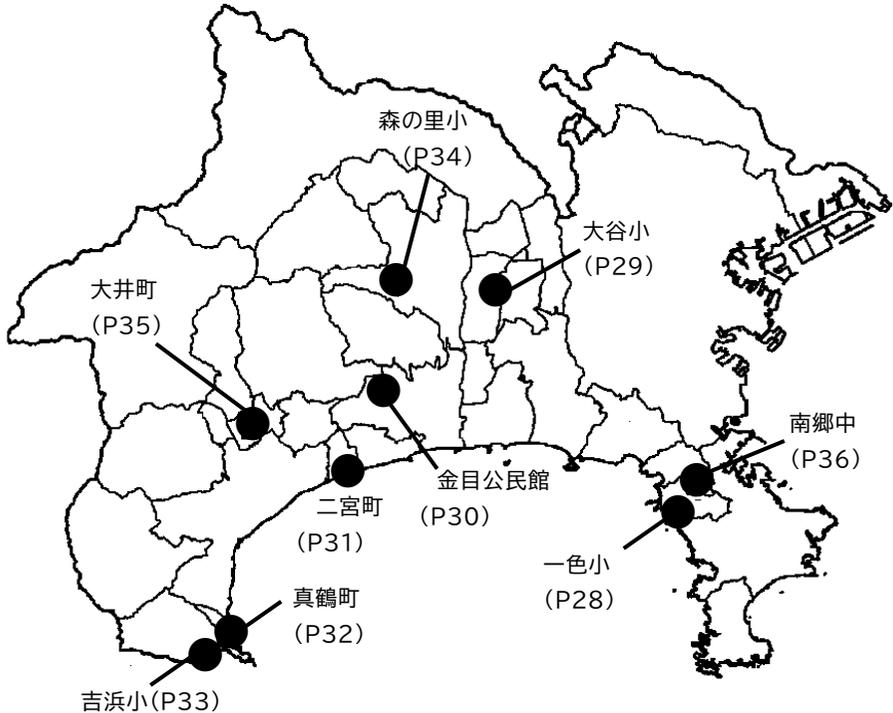
ミシンや調理実習など、教師1人では安全面に不安がありますが、一緒に見守っていただいたことで、教師も子どもたちも安心して進めていくことができました。出来上がりを一緒に喜ぶ姿が見られました。

職業体験や講話の講師の紹介いただきました。当日スムーズに運営ができるように打ち合わせもお任せできて、大変助かりました。



## IV ステップ アップ！

県内各所で行われている「地域学校協働活動」や「CS」に関する取り組みをまとめました。ぜひ活動の参考にしてみてください。



いろいろな取り組みが各地で行われています。自分たちの地域でもできそうなものがあるか、見てみましょう。



# 子どもが真ん中の学びを支える

～将来の葉山町を支える人材の育成～

葉山町立一色小学校 地域学校協働活動推進員

## (1)先生方との情報・思いの共有

教員からの要望は、授業の目的・意図を明確にしてもらうことで、協力者への授業の意図も伝わりやすくなっています。

推進員として、先生からの相談窓口として、気軽に話をしてもらえる関係づくりをしています。先生方からの漠然とした考えを、学校(コミスクールム)で話し合いながら、町の状況に照らし合わせて情報を伝えていくことで、授業の目的を明確にしていくことにつながっています。

## (2)協力いただく方へのお願い

校外学習などにご協力いただく方には、守秘義務や子どもとの関わり方、SNSにあげない等、児童の安心安全を第一に、授業等のサポートをしてもらっています。

## (3)なるべく多くの大人が子どもと出会えるような取組を

先生方にとっても学習内容を広げられたり、子どもたちの安心安全、豊かな学びにつながっています。子どもたちにとっても、多くの大人との関わりもでき、学びの幅もひろがっています。

○遊び隊：お昼休み一緒に遊んでもらう(月2ぐらい)

○校外学習でのサポート：班ごとの学習にあわせて引率

○1年生へのサポート：給食の配膳、下駄箱から下校のサポート

## (4)NPO法人を立ち上げ、各校の活動もサポート

推進員の活動とは別に、NPO法人「葉山子どものための人材バンク」を立ち上げ、各校の地域学校協働活動をサポートしています。「焼き芋体験をさせてあげたい！けれど、先生たちだけではどうにもできない！助けてくれますか？」から始まった焼き芋大会サポート。その他、葉山中学校地域講師派遣、葉山中学校吹奏楽部クリスマスコンサート企画運営サポートなども行っています。

# 創造する子・追究する子・協働する子

大谷小キャラクター  
大谷くん



～地域との関わりで育つ大谷っ子～

海老名市立大谷小学校

海老名市立大谷小学校では、令和6年度からグランドデザインを新しくし、表題の3つを柱として整理し教育活動に取り組んでいます。

## (1) 学校応援団を中心とした地域との連携

学校応援団は代表やコーディネーターを中心に、PTA本部や地域人材と連携して、10年以上前から、夏季休業中のサマースクールで、児童向けの様々な講座を実施しています。総合的な学習の時間や生活科の学習においても、地域のことを題材にしたいと構想を練り、令和6年度からの学習においても、児童が取り組みたいことを中心に、探究課題を設定し展開しています。

## (2) 大事なことは当事者意識

子どもたちが学習を計画、実行していく上で、一人ひとりが地域の一員として自覚をもち、地域のために働きかけたいという意識が少しずつ高まってきました。児童だけでなく教職員も一緒に、成果とやりがいを感じています。計画通りにいかないこともありますが、それも一つの経験として、当事者意識をもって、地域と関わっていくことに重点を置きます。

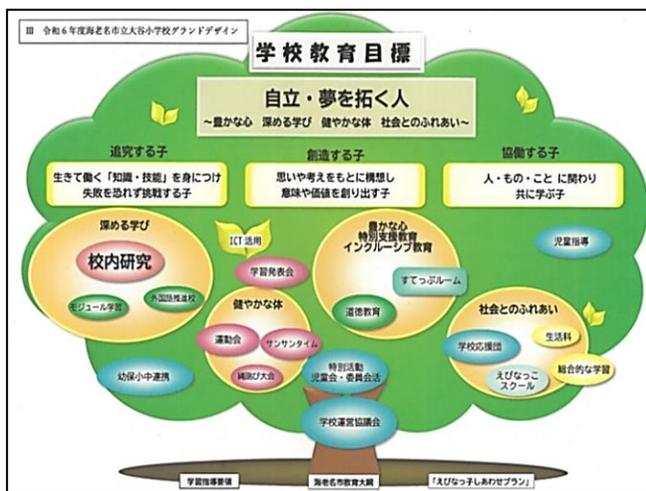
## (3) 地域との連携×学びの加速

学校応援団を中心に、様々な団体との連携で学びが加速していきます。

### 大谷小学校の例

自治会、商店街、文化センター、農家、歌舞伎保存会、老人会、民生委員、児童保育市内企業 等

地域と協働して、ともに成長していく学校。今後子どもたちが主体的に地域と関わり、更なる発展をしていきます。



# つながり広がる地域の輪

～地域を中心とした実践～

平塚市立金目公民館

子どもたちの「体験を通じた学びの場」をつくるのが地域活動の機会になり、地域のつながりが広がっています。

## (1)平塚市地域教育力ネットワーク協議会

地域社会の中で、子どもたちが世代間交流や多様な体験を通じ、「生きる力」を育むことができるような教育環境づくりをめざし、平成9年度に「平塚市地域教育力ネットワーク協議会(通称:教育力ネット)」が発足しました。教育力ネットは中学校区ごとにあり、組織の構成員もそれぞれ違います。学校からは主に校長が教育力ネットの会議に出席しています。共通事業と自主事業があり、自主事業に各地域の特色が出ています。

## (2)金目中学校区教育力ネットの「通学合宿」

自主事業の1つ「通学合宿」は、地域主体の実行委員会が企画運営します。2つの小学校4～6年生の希望者が金目公民館を会場に2泊3日寝食を共にし、そこから各学校へ通います。子どもたちは、地域の方と一緒に夕食をつくり、地域の協力宅へ「もらい湯(入浴)」に行くなど、家族と離れ共同生活を行うことで、自主性、協調性、思いやりの心、規範意識、感謝の気持ちなどを学びます。日頃味わえない豊かな経験、ふれあいが展開されます。

## (3)地域に根ざした教育

通学合宿にボランティアとして参加する地域の方は2泊3日でのべ100名を超えます。初めて参加する方から10年以上参加し続けている方と様々ですが、この事業に意義と魅力を感じ、無理のない範囲で協力していくというスタンスにより長年続いています。

子どもたちは、通学合宿を通して地域の方と出会い、地域の良さを知ることが出来ます。それは子どもを介して保護者にも広がります。地域の方が自身の力と知恵と時間を少しずつ持ち寄ることで生まれ、つながり、広がっていく地域教育力。そのネットワークによって子どもたちは育てられています。



# 町全体で子どもの居場所づくり

～町全体が1つの学園 にのみや学園～

二宮町

令和5年、町内のすべての小・中学校が1つの施設分離型小中一貫教育校「にのみや学園」としてスタートし、子どもの居場所づくりを通して子ども同士のつながり、活動に取り組む大人のつながり、キャリア教育にもつながっています。

## (1)「放課後子ども教室」発足

二宮町では、平成25年まで「こどもゆうゆうスペース」という名称で(年6回)開設していましたが、平成26年から「放課後子ども教室」として開始されました。「放課後子ども教室」は、3校ある小学校全てで行われ、運営するサポーターが異なり各校の活動内容にも特色があります。

## (2)推進員を核としたつながりが広がる「夏休み3校合同開催」

にのみや学園となり夏休み期間には、推進員を核とし子どもたちを見守る多くのサポーターが、町の生涯学習センターを拠点として小学校3校合同の放課後子ども教室を実施しています。活動内容もプログラミングや音楽体験、手芸、川柳など、この時だけの特別感があります。合同開催は夏休みということもあり、中学校2校の推進員にも協力していただき、中学生ボランティアを募って見守りや講師役を担ってもらうなど、学園としての放課後子ども教室になっています。ボランティアを経験した子がリピーターとして参加したり、ボランティアを経験したことにより、将来の職業選択の一つとなりキャリア教育にもつながったりしています。普段はそれぞれの学校で行っていますが、合同開催を行うことにより、就学前の友だちとの再会、将来同じ中学校へ通う子との出会い、地域で見守ってくれている方とのふれあいなどがあり縦や横のつながりができています。

## (3)子どもを真ん中に考える環境整備

放課後子ども教室に参加登録している子どもは、令和5年度実績で3校合計480人です。(登録率41.9%)奇数学年・偶数学年の学年別に行っているところもありますが、各小学校で年間12～13回開催されています。各学校の推進員の方が地域を熟知し、年度末に次年度の放課後子ども教室の企画内容を検討し、該当する団体をコーディネートしています。推進員同士も連絡を取り合いながらすすめることで横のつながりの強さが発揮されます。また、参加するサポーターには、町生涯学習課から年度初めの活動する最初の日に概要や内容、役割、緊急時の対応等が記載されている「サポーターマニュアル」を配付し、共通理解を図っています。このような取り組みで学校、地域の枠を超えた町全体での子どもを真ん中とした活動を進めています。

# 小中学校におけるスクールサポーター学習支援

## ～地域による学習支援の実践～

真鶴町立まなづる小・真鶴中学校

地域・学校・行政が三位一体となり、町全体で地域の子どもたちを育てることをめざしています。

### (1)地域による学校支援事業の立ち上げ背景について

真鶴町では、「いきいきクラブ」や、地域学校協働活動事業として実施している土曜日の午前を活用した「土曜教室」にも多くの町民等が携わるなど、少子高齢化の傾向が色濃い地域ですが、町全体で子どもを育てようとする雰囲気があります。教職員の多忙化が指摘される中、「子どもたちの健やかな成長のため、教員が子どもと向き合える時間の確保を」という声もありました。そうした中、学校の求めに円滑に応じるため、地域ボランティアを各校へ派遣する地域コーディネーター制度を、平成22年度から導入し現在に至っています。

### (2)地域コーディネーター制度の現状と今後について

地域コーディネーター制度導入当初、「教職員への制度の周知や手続等を含めたシステムの構築が不十分」などの課題が出たため、地域・学校・行政で「在り方研究会」を立ち上げ体制を整えました。その後、運用する中で新たに出た課題の解決など、円滑な運用を図るために学校代表、地域コーディネーター、行政が一堂に会し、年度の始め、年度末に会議をもつことで実施回数も増え、活用場面も広がってきたところでした。

しかし、コロナ禍でスクールサポーターの方々の高齢化もあり、子どもと協力者の安全を第一としたため派遣を完全に停止しました。現在、漸く徐々にですが、派遣が回復しつつあるという状況です。

今後は、令和6年度に正式に始まった小学校の学校運営協議会と連携しつつ、新たなスクールサポーター派遣のかたちを探っているところです。



# 進化・発展する「放課後子ども教室」

湯河原町立吉浜小学校 放課後子ども教室 JUMP

## (1) 発足の経緯

町内3小学校で唯一放課後子ども教室が無かった吉浜小学校は、子ども教室に携わっていた元教員2人と保護者2人を主に平成30年10月にスタートしました。

## (2) 活動内容

地域講師や保護者の力を借りた多種多様な体験講座(英語、中国語、海外文化体験、ライフセーバーによる海での講習、味噌づくり、運動教室、手芸工作、ドローン、算数や理科の体感実験、百人一首、自作タコ揚げ、ビーチクリーニング、地元店による調理実習、知育ブロック、ボクシング、フラダンス、剣道等)や子どもが主体となった子ども先生や文化祭等で、地域の人との交流や地域を知る機会となっています。

## (3) 進化・発展する活動

「Study Time」「Activity Time」という「学びと体験」の両輪に「JUMPノート」で子どもの日々の感想にスタッフがコメントする文字による交流と保護者の目の前で子どもの頑張りを伝えるソフト面を加える事で、子どもの満足感や自己肯定感を高めています。水曜日に下学年、金曜日に上学年で活動していますが、スタッフも年2回の研修で同じ方向で見守れるよう努め、子どもも大人も全員が「やめてのルール」や「半学半教」「間違いは財産」のモットーを共有しているので、在籍曜日が変わっても活動がスムーズです。

## (4) 成果

自己肯定感を高める事で、積極性や落ち着き等大きな変化が見られました。別学年の友人との交流やスタッフに甘える姿も見られ、教室外の交流に発展しています。子どもが卒業後もサポート役として来室する等、新たな地域サイクルも生まれています。子ども主催の企画では、プレゼン力、交渉力や責任感、発想力や思考力を鍛え、大きな成長が見られています。

# 自分の考えをもち、伝え合い、学びあう子どもの育成

～地域との活動を通して～

厚木市立森の里小学校・森っ子まなびねっと

森の里小学校では、地域の方や保護者との協働により様々な活動を行い、地域とともにある学校づくりを進めています。

## (1) 学校運営協議会との一体的推進

以前から「ふれあい喫茶の授業」として地域のヒト・モノ・コトを生かした授業を展開してきたことに加え、学校運営協議会制度導入、地域学校協働活動推進員(以下、推進員)委嘱により体制が整い、取組が充実しています。学校運営協議会では、学力向上部会・実践力育成部会・心と体の育成部会で熟議を行い、試行錯誤の循環で、よりよい活動のあり方を探りながら実践を重ねています。

## (2) 思いの共有

教務主任、推進員、地域の方、公民館職員が参加する企画会で活動について協議します。また、「協働活動推進シート」を活用し、学習のめあて等を理解して、推進員が活動をコーディネートします。また、総合的な学習の時間の導入の授業を推進員等が参観することで、教師の思いや児童の考え、学習の目的を地域の皆さんと共有しています。



推進員

先生とコミュニケーションを密にとること、信頼関係を築くことが大事！そして、協働活動を愛して育て、楽しむことも大事！

### 協働活動推進シート

<参考資料>



協働活動相談シート	
依頼日	6年10月18日(金)
実施希望日	6年10月29日(火)
実施時間	8時50分～9時35分
担当先生	(音楽担当)
学年・クラス	3年1組30人
教科	音楽
内容	「地域につたわる音楽やつながろう」森の里30周年記念曲「ふるさと音頭」について、作曲の経緯や曲へ込めた思いをお話しいただく。
授業のめあて	<input type="checkbox"/> 曲の特徴を感じ、地域に伝わる音楽の良さを知る。 <input type="checkbox"/> 「ふるさと音頭」への思いを知る。
どのような人が?	<input type="checkbox"/> 「ふるさと音頭」 作曲家: 作詞者:
何人くらい?	
備考	・現在、どのような場面で行われているのか ・振付の有無などもお聞きしたいです。



## (3) ひとづくり、つながりづくり、地域づくり

1年「季節となかよし」、2年「まち探検」、3年「ふくろう探検」、4年「ともに生きる(福祉)」、5年「地域を守ろう(防災)」、6年「ありがとう森の里(森の里のまちづくり)」などの学習を展開し、地域と学校の協働により児童の主眼的な学びを支えています。6年生は学習の成果を公民館で発表し、地域の方や保護者と対話しています。こうした活動が地域のひとづくり、つながりづくり、地域づくりになっています。



# 地域学校協働活動推進員の取組

大井町

## (1)地域学校協働活動の始まり

大井町では、令和3年度から町内全小中学校(小学校3校、中学校1校)にCSを導入しました。また、CSと地域学校協働活動の一体的推進をするために、推進員を各小・中学校に1名または2名配置し、学校運営協議会の委員としても学校と地域をつなげる役割として参画しています。地域学校協働本部は、町生涯学習課に置き推進員をサポートしています。サポートの主な取組としては、各校の推進員が一堂に会して行う協議会を毎月1回開催し情報交換や課題共有を行いました。これにより、各校の推進員のみで活動を進めるのではなく、町内の推進員が協力して活動を進める体制づくりにつながりました。令和6年度からは同協議会を2カ月に1回程度と回数を減らし、各担当校で活動できる時間を確保しました。

## (2)活動の実際

推進員が初めに取り組んだことは、同年に設置された学校司書と連携した図書室整備です。廃棄図書の整理や季節に合わせた飾り、ブックエンドの作成などの環境整備、学級文庫への配架、ボランティアと連携した読み聞かせ等を行いました。その後、取組を広げ、学校支援ボランティアを募集して、授業や行事、環境美化のボランティア活動を行ったり、学校園(農園や花壇)を整備して、児童の体験活動の活性化につなげたりしています。

## (3)今後に向けて

これまで町広報で地域学校協働活動について町民に周知したり、学校ボランティアを募集したりしています。また、各学校の実態に合わせ、推進だよりを発行したり、連絡ツールを活用したりすることで、保護者や教職員との積極的な連携を進めています。このような努力が実を結び、学校のため、子どもたちのために力を貸してくださる地域の方が増えてきました。協力者も増えていることもあり、中学校では、令和7年度から地域のボランティアの方が活用できるスペースを設ける準備を進めています。今後は、より保護者、教職員へのさらなる周知や協力体制の確立、町民も広く参加できるような活動の設定や仕組みを整え、地域資源を生かした大井町らしい地域学校協働活動を推進していきたいと考えています。

# 地域と学校が一緒に、さらに温かな長柄地区を

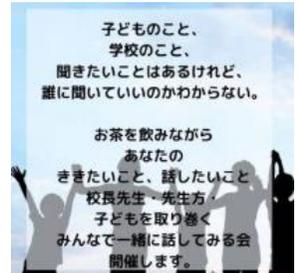
～中学校区コミュニティ・スクールの実践～

葉山町南郷中学校区 CS

南郷中学校・長柄小学校合同学校運営協議会を立ち上げ、育みたい子どもの姿を小中学校で共有し、地域と連携して取り組んでいます。

## (1)「コミュカフェ」保護者・地域の方、どなたでもどうぞ！

南郷中学校・長柄小学校内に、コミュニティルームを設置。長柄小では、定期的に「コミュカフェ」を開催。時間は10時～12時。時間内は出入り自由。地域学校協働活動推進員が在室し、保護者の方、町内会の方、社会福祉協議会の方、議員さん等が参加し、校長先生や教職員とお茶を飲みながら、子どものこと・学校のこと・地域のことについて一緒に話をしています。



## (2)長柄小学校「放課後ルーム」

放課後に学校が使用していない教室等を利用して、体験・交流活動を行っています。「英語ルーム・学習ルーム・アートルーム・理科ルーム・囲碁ルーム・手話ルーム」があり、月曜から金曜まで、授業終了後～16時25分までを基本として、希望者を募り、推進員が利用者の調整をしています。(対象学年と定員あり)

## (3)HPにて、情報発信

南郷中学校区学校運営協議会のホームページを立ち上げ、協議会の活動等(地域の話、学校の話、防災情報 等)の情報を発信しています。

葉山町南郷中学校区 コミュニティスクールHP

<https://nangojh.hayama-cs.com/>



## (4)小中一貫教育の推進 和気あいあいの運営協議会

令和7年度から、南郷中学校・長柄小学校の分離型小中一貫校がスタートします。合同運営協議会は、その円滑な導入に対しても支援をしていきます。協議会では、プレスタイムを毎回設け、両校の教育活動が円滑に進行しているかに留意しつつ、両校にとって支援してほしい内容・項目について和気あいあいとした雰囲気の中、意見を出し合っています。学校運営協議会が出来うる支援をしていきたいと考えています。

<参考資料>

○ 文部科学省

「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン 参考の手引」  
(2017年)

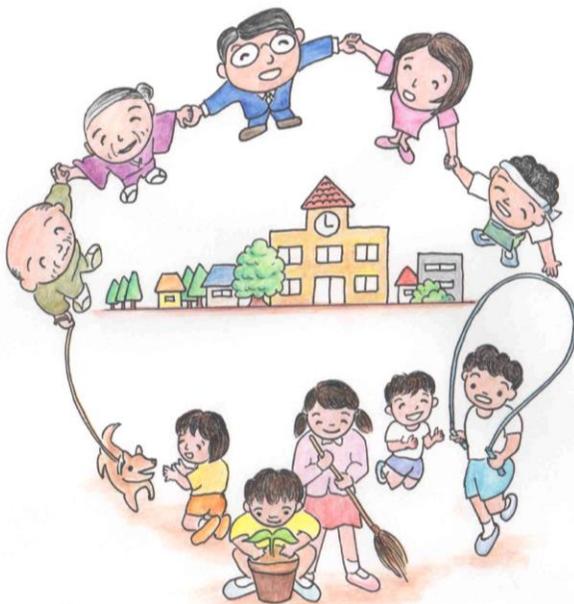
「地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引」(2017年)

「地域学校協働活動ハンドブック」(2018年)

○ 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

「地域学校協働活動推進のための地域コーディネーターと  
地域連携担当教職員の育成研修ハンドブック」  
(2017年)

<監修> 帝京大学 教育学部 教育文化学科 教授 佐藤 晴雄



「できる人が、できることから」



～地域学校協働ボランティアハンドブック～

つなごう！つながろう！地域と学校

令和7年3月



神奈川県

神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課  
横浜市中区日本大通1 〒231-8588  
電話 (045) 210-8347